



長野労働局発表（27-12）
平成27年6月1日

担 当	長野労働局労働基準部
	健康安全課長 古田 耕司
	主任衛生専門官 若林 茂樹
	TEL 026-223-0554 FAX 026-223-0591

死亡災害が8年ぶりの水準に増加 ～労働災害防止団体等へ緊急要請～

長野労働局長（局長 岡崎直人）は、今年に入り死亡災害が増加していることを踏まえ、全国安全週間（7月1～7日）の準備期間（6月）を迎えるに当たり、労働災害防止団体等関係団体に対し、死亡災害の防止に向けた緊急要請を行いました。

1 要請の趣旨、目的等

長野県の今年における労働災害をみますと、4月末日時点で休業4日以上之死傷者数が速報値で608人と前年同期比で13人の減少となっておりますが、一方、死亡災害は、1月に4人、2月に2人、3月に1人、4月に1人、5月に2人と毎月発生し、5月末日時点で既に10人と、前年同期比で4人の増加となり、前年（死亡者数17人）を大幅に上回るペースで推移しています。5月末日時点で死亡者数が10人に達したのは平成19年以来8年ぶりのことであり、非常に憂慮すべき事態となっております。

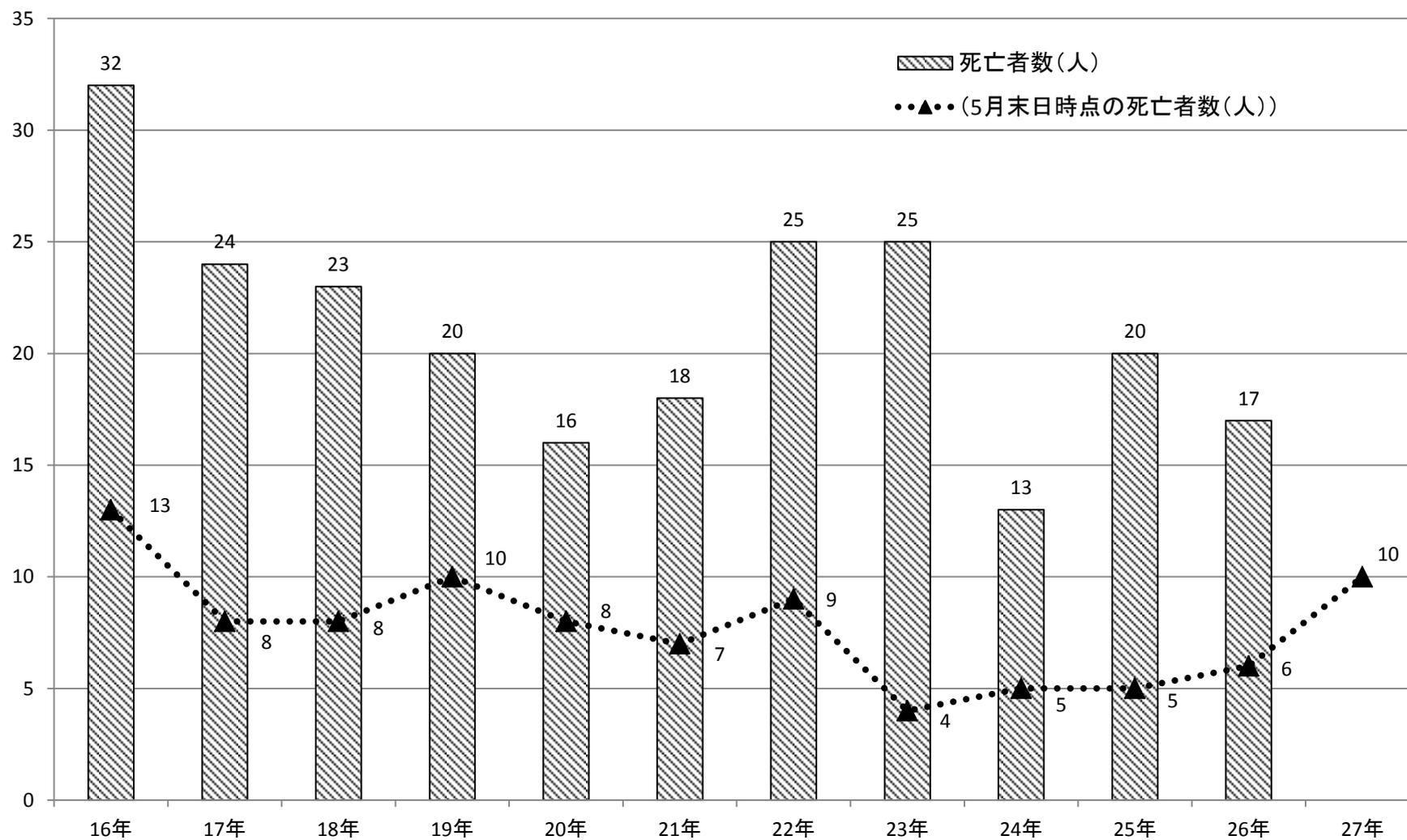
また、今年死亡災害の発生状況をみますと、事故の型別では「墜落・転落」災害が3人、次いで「交通災害」が2人と多く、また、事故の起因物別では半数が移動式クレーン等機械設備によるものとなっております。

このような状況を踏まえ、「墜落・転落」及び「交通事故」災害の防止対策の徹底はもとより、移動式クレーン等の機械設備による労働災害防止対策の徹底のため、長野労働局では「労働災害防止特別強化月間」と位置付けている、全国安全週間の準備期間である本年6月を迎えるに当たり、労働災害防止団体等に対して、緊急に要請を行ったものです。

2 添付資料

- 別添1 年別死亡災害発生状況及び各年の5月末日時点における死亡者数の推移
- 別添2 平成27年における死亡災害事例
- 別添3 緊急要請（概要）

図 1 年別死亡災害発生状況及び各年の5月末日時点における死亡者数の推移



平成27年における死亡災害事例

整理番号	発生月	事業の種類	事故の型 起因物	災害の概要
1	1月	鉄道・軌道業	墜落、転落 その他の 乗り物	リフトの点検及び始動をするため、スノーモービルで初心者コースを移動中、斜面でバランスを失い、約10m転落した。
2	1月	その他の事業 (その他)	墜落、転落 はしご等	高さ約4メートルの屋根の雪おろしをするため、はしごを登っていたところ、梯子が滑って倒れ、労働者が梯子から転落した。
3	1月	その他の事業 (その他)	交通事故 乗用車、バス、 バイク	高速道路を走行中、インターチェンジで降りようとしたところ、高速道路本線と出口分岐路の間にある分岐点のクッションドラム(緩衝材)に労働者が運転する乗用車が衝突し、その反動でガードレール及び街灯に運転席から激突した。
4	1月	その他の 建築工事業	墜落、転落 屋根、はり、もや、 けた、合掌	個人住宅の解体工事現場において、2階の屋根上で瓦おろし作業を行っていた労働者が墜落した。
5	2月	その他の小売業	交通事故 トラック	高速道路において、測量のため、労働者2名が専用車両に乗り、走行しながら、計測していたところ、後続の大型貨物自動車に追突され、助手席に乗っていた労働者が頭を強く打ち死亡した(運転していた同僚も全身を強く打ち負傷)。
6	2月	産業廃棄物 処理業	飛来、落下 フォークリフト	サイドクランプを装着したフォークリフトで鉄製コンテナを運搬し、中身を出すためにコンテナを傾けたところ、サイドクランプからコンテナが外れ、近くで分別作業を行っていた労働者が下敷きとなった。
7	3月	輸送用機械等 製造業	はさまれ、 巻き込まれ コンベア	造形ラインに鑄物砂を供給するベルトコンベヤーの下部にあるシュート(砂受け台)に上がり作業をしていたところ、ベルトコンベヤーのベルトとローラーの間に全身を挟まれた。
8	4月	産業廃棄物 処理業	激突され 移動式 クレーン	車両積載型トラッククレーンを使用して資材置場に荷(約800kg)を降ろすためつり上げて旋回したところ、当該トラッククレーンが横転し、操作していた労働者が下敷きとなった。
9	5月	砂利採取業	おぼれ 環境等	砂利の原石を採取する現場において、河川の伏流水による湧水が貯まっていた掘削した穴にドラグショベルが転落し、操作していた労働者が溺死した。
10	5月	道路貨物 運送業	飛来・落下 移動式 クレーン	道路脇に置かれていたコンクリート製電柱を運搬するため、移動式クレーンで吊り上げたところ、玉掛け用ワイヤロープがフックから外れて電柱が落下し、近くにいた労働者がその下敷きとなった。

死亡災害の防止に向けた緊急要請の概要

長野労働局長（局長 岡崎直人）は本日、「死亡災害の防止に向けた緊急要請」を下記1の団体等に対して行いました。

長野労働局では全国安全週間の準備期間である本年6月を「労働災害防止特別強化月間」と位置付け、労働災害の大幅な減少に向けた集中的な取組を実施する予定としておりますが、今般、死亡災害が増加している現状を踏まえ、以下の①～③のとおり要請を行ったものです。

- ① 下記1（1）の労働災害防止団体等に対し、会員事業場の経営トップが率先して、下記2の事項について重点的に取り組み、確実に履行されるよう要請しました。
- ② 機械設備による死亡災害が全体の半数を占めていることから、これら機械を使用する際は必要な技能講習等の安全衛生教育を作業者に受講させることを徹底するために、下記1（2）の団体に対し関係事業場等への周知啓発・指導を要請しました。
- ③ 作業に使用する機械設備について、特定自主検査等法定の検査の確実な実施を徹底するよう、下記1（3）の団体に対し、関係事業場への周知啓発・指導を要請しました。

記

1 緊急要請対象団体

(1) 労働災害防止団体等

- ・（一社）長野県労働基準協会連合会
- ・陸上貨物運送事業労働災害防止協会長野県支部
- ・林業・木材製造業労働災害防止協会長野県支部
- ・建設業労働災害防止協会長野県支部
- ・（一社）長野県砂利砕石業協会
- ・長野県砕石工業組合
- ・（一社）長野県環境保全協会

(2) 登録教習機関

- ・（一社）日本クレーン協会長野支部
- ・（一社）中部労働技能教習センター
- ・日本技能教習所有限会社
- ・株式会社公認大町自動車教習所
- ・株式会社アジマ自動車学校
- ・NPO法人長野県労働技能教習センター

(3) 特定自主検査関係団体

- ・（公社）建設荷役車両安全技術協会長野県支部

2 重点的取組事項

(1) 共通事項

- ア 安全衛生管理体制の整備
- イ 墜落・転落災害の防止
- ウ はさまれ・巻き込まれ災害の防止
- エ 交通労働災害の防止

(2) 個別事項

- ア 車両系建設機械による労働災害防止
- イ 車両系荷役運搬機械等による労働災害防止
- ウ 移動式クレーンによる労働災害防止